

イートレンドあんしん保証パック（3年間あんしん保証パック）保証規定

株式会社シスキーが運営するイートレンドあんしん保証パック「3年間あんしん保証パック」は、オンラインオーダー及び、店頭販売でご購入いただいた商品のうち、保証制度にご加入いただいた商品を、以下の条項に基づき保証するものです。

【1】保証対象商品

デジタルカメラ、一眼レフカメラ、家電製品、MP3 プレーヤー、ノート PC などの当社が販売する商品のうち、製造番号及びシリアル番号が表記されており、保証対象と指定している国内メーカー製品が対象となります。（所有者が特定できる場合は上記を必須とはいたしません。）

【2】3 年保証加入金額

お買い上げ商品金額の 5%（0.05）が保証制度加入料金となります。

【3】保証期間

当社商品出荷日より起算し、満 3 年後の 16 時までとなります。

【4】お客様に対する当社への通知依頼事項

- 1) 保証期間中に住所または氏名の変更があった場合
- 2) 本商品に対する代替品がメーカーより提出された場合

※ 権利譲渡や転売の場合、保証制度の効力は一切失われますのでご注意ください。

【5】本保証の対象となる事由

- 1) メーカー保証書に記載されている保証対象事由による故障、損害
- 2) 火災・落雷・破裂・爆発による損害
- 3) 破損による損害
- 4) 車両の衝突または接触による損害
- 5) 水没（水への落下・水濡れ事故など）による損害
- 6) 盗難・置き引きなどによる損害
- 7) 風災・ひょう災・雪災による損害
- 8) 自然故障（物質的な変質を伴わずに使用不能となる場合）

※ いずれも事由が日本国内で発生した場合に限ります。

【6】本保証の対象とならない事由

- 1) 故意・重過失による損害
- 2) 自然の消耗・サビ・カビ・変色・虫食いなどの損害
- 3) 戦争・暴動その他の事変による損害
- 4) 地震・噴火・津波による損害
- 5) 水災（洪水・高潮・土砂崩れ等）による損害
- 6) 詐欺・横領・紛失・置き忘れによる損害
- 7) 清掃・改造などの結果による故障
- 8) 差押え・没収等の国または公共団体の公権力の行使による損害
- 9) 商品の機能上支障のない損害（キズ・ヘコミ等に対する損害）
- 10) 国外で発生した事故損害
- 11) 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性により発生した損害

※ 購入商品に同封している、当社作成の「納品書」又は、店頭販売の場合は、「お買い上げ明細書」の提示がない場合。

※ 本制度による同一商品に対する 2 回目以降の請求。（本制度のご利用は一度限りです。一回のご利用で本制度の使用権利は消滅します。）

※ 当店の保証審査で、保証対象外と判断された場合。

※ 【告知】 損害発生の原因が 【5】 に該当する場合においても、損害発生状況のよっては、保険会社のリサーチが行われることがございます。

【7】【6】以外の本制度の対象とならない損害

- 1) 対象商品の故障または損傷に起因して生じた身体障害（死亡にいたる場合も含みます）
- 2) 対象商品の故障または損傷に起因して他の財物（ソフトウェアを含みます）に生じた損害
- 3) 対象商品の故障または損傷に起因して、本製品、その他の財物が使用できなかったことによって生じた損害

【8】お支払いする修理費用

以下の割合が支払限度額となります。

購入時からの経過期間	購入から 1 年未満	購入から 2 年未満	購入から 3 年未満
メーカー保証の対象となる損害	メーカー保証にて対応	購入価格の 70%	購入価格の 40%
その他【5】に類する損害	購入価格の 100%	購入価格の 70%	購入価格の 40%

※ 保険を使用する際は、3,000 円の免責料が必要です。（メーカー保証にて対応する場合は、同メーカー保証書に記載の規定に従います。）

※ 修理等で発生する配送料金はお客様のご負担になります。

※ 当保証は他人に譲渡・名義の変更はできませんのでご了承ください。

※ メーカー保証が受けられる期間、及び故障の場合はメーカー保証が優先となります。

【9】請求方法

修理費のご請求にあたりまして以下の書類の提出が必要となります。

- 1) 修理見積書
- 2) 当該製品の写真（場合によっては現物）

※ 必ず事前に下記イートレンド保証事務局にご連絡してください。

損害発生の事由が次の場合は以下の資料の取り付けが必要となります。

- 1) 火災の場合は最寄の消防署が発行する罹災証明書
- 2) 盗難の場合は最寄の警察署が発行する盗難届証明書・権利移転書
- 3) 破損の場合は破損商品の写真および現物の提出
- 4) 全損の場合は破損商品の現物と修理見積書

※ 破損等修理が可能な場合は修理費用を保証し、全損・盗難等修理が不可能な場合は【8】の保証金額にて保証いたします。但しいかなる場合も保証金額を限度とします。

【10】ご照会先

（事故に関するご連絡先）

法人名： 株式会社プレステージ・コアソリューション イートレンド保証事務局

所在地： 〒010-0201 秋田県潟上市天王江川上谷地109-2 グリーンランド内

電話番号： 0120-056-756（土日、祝祭日除く平日 9 時 ～ 17 時）

※ 当制度の事故対応業務は株式会社プレステージ・コアソリューションが執り行います。本制度にご加入いただくにあたり、お客様の個人情報等を事故対応業務についてのみ利用させていただきますことをご了承ください。

法人名：株式会社シスキー（イートレンド）

所在地：東京都千代田区神田須田町1-34-3 D2SM